

予算常任委員会（全体会）

令和7年6月25日（水曜日）午後1時27分開会

出席委員（24名）

委員長	小島耕一
副委員長	田村正宏
委員	松野真弓
委員	小出浩美
委員	堤正明
委員	林美幸
委員	山形紀弘
委員	星野健二
委員	星宏子
委員	相馬剛
委員	松田寛人
委員	金子哲也

副委員長	佐藤一則
委員	戸張靖久
委員	赤塚茂昭
委員	矢島秀浩
委員	三本木直人
委員	室井孝幸
委員	森本彰伸
委員	平山武
委員	齊藤誠之
委員	大野恭男
委員	中村芳隆
委員	齋藤寿一

欠席委員（なし）

出席議会事務局職員

議会事務局長	平井克巳
議事課長補佐 兼庶務係長	小高久美
議事課主査	石田篤志
議事課主任	高橋達彦

議事課長	岩波ひろみ
議事調査係長	長岡栄治
議事課主査	黒沢大輔

議事日程

1. 開会
2. 審査事項

(1)議案第43号 令和7年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）

(2)議案第44号 令和7年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第1号）

(3)議案第45号 令和7年度那須塩原市下水道事業会計補正予算(第1号)

【委員長及び2副委員長報告・質疑・討論・採決】

3. その他

4. 閉 会

開会 午後 1時27分

◎開会の宣告

○小島委員長 皆さん、こんにちは。

ただいまから予算常任委員会全体会を開会いたします。

今日は雨ということで、梅雨らしい天気です。じっくりと委員会を進めていただければと思います。それでは、この後、進行させていただきます。

ただいまの出席委員は24名であります。

さて、当委員会に付託された案件については、去る6月18日に各分科会において慎重に審査されております。本日は、その審査結果を基に進めてまいります。

委員各位におかれましては、慎重なる審査とともに円滑な進行への御協力をお願い申し上げます。

—————◇—————

◎審査事項

○小島委員長 それでは、次第2の審査事項に入ります。

さて、本定例会議において当委員会に付託された案件は、議案第43号から議案第45号までの令和7年度補正予算案件3件でございます。

ここで本日の委員会の進め方について御説明申し上げます。

まず、当委員会に付託されている議案につきまして、各分科会における審査結果の報告を行います。報告が終わりましたら、議案ごとに順次、質疑、討論、採決を進めてまいりたいと思います。

初めに、予算常任委員会（第一分科会）における審査の結果について、私から報告いたします。

予算常任委員会（第一分科会）の審査の経過と結果について御報告いたします。

令和7年6月那須塩原市議会定例会議において当分科会で審査した案件は、補正予算案件1件あります。

この案件を審査するため、去る6月18日、第1委員会室において、委員8名全員出席の下、所管の部長、課長等関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります。報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

それでは、議案第43号 令和7年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）について申し上げます。

まず、企画部の審査について申し上げます。

デジタル推進課の審査において、委員から、議案資料12ページ、債務負担行為補正、令和7年度個人番号利用事務系システム導入及び運用業務委託について、国の個人番号利用の標準化というのは、全自治体が同じものを使うということなのかとの質疑があり、執行部から、基幹業務システムに費用が多くかかっていることから、基幹業務システムの機能を全国一律にしようということ、国から仕様書が示されたものを標準化と呼ぶとの答弁がありました。

次に、企画政策課の審査において、委員から、予算執行計画書3ページ、地域おこし協力隊事業費について、地域おこし協力隊を今回、個人事業主に切り替えるとのことであるが、現在、どのような業務を行っているのか伺うとの質疑があり、執行部から、企画政策課所属の地域おこし協力隊は、地域とアートをつなぐ活動、いわゆるアートコーディネーターとして活躍しているとの答弁がありました。また、同じ委員から、地域おこし協力隊は何人おり、具体的にどのような活動をしているのか伺うとの質疑があり、執行部から、現在

5人活動しており、企画政策課所属の地域おこし協力隊は、三島中学校ダンス部と合同で、GUNE I 三島ホールにてダンスパフォーマンスを実施し、地域の魅力を発信したという実績がある。農務畜産課では、1人、チーズのPRを行っており、ツーリズム推進課には2人、観光推進とスポーツツーリズム推進を行っており、スポーツ振興課には1人、部活動の地域移行に携わっているとの答弁がありました。

また、別の委員から、会計年度任用職員から個人事業主が変わるということで、当該職員の反応はどうか伺うとの質疑があり、執行部から、個人事業主になることで自由度が増し、独立したような形になることから、意識を変えて活動に取り組んでいるという印象であるとの答弁がありました。

続いて、総務部の審査について申し上げます。

財政課の審査において、委員から、予算執行計画書1ページ、基金繰入金について、歳入歳出補正予算の差額5,287万9,000円が歳出の超過で、こちらを手当てするために財政調整基金から6,000万円を繰り入れ、予備費に712万円充てるとのことだが、基金繰入金を5,500万円ではなく、6,000万円にした考え方を伺うとの質疑があり、執行部から、基金の取崩しについては、通例、切りのいい数字で1,000万円単位で行っている。また、予備費の残高が現在、3,000万円ほどになっており、今後の不測の事態に対応することも念頭に置き、予備費に712万円を充てたとの答弁がありました。

次に、課税課の審査において、委員から、予算執行計画書4ページ、還付金・還付加算金について、今回補正では加算金が入っていないが、加算金は生じないのか伺うとの質疑があり、執行部から、請求を受けてから3か月以内に支払えば、加算金はつかないことになっている。今回は請求か

ら3か月以内に支払う予定であるため、加算金は発生しないとの答弁がありました。また、同じ委員から、補正を組む原因は何か伺うとの質疑があり、執行部から、法人市民税で確定申告されたものについて、外国税額控除という申請が企業からあり、外国で支払った税金との調整になる。外国で払った分を国内で余計に払っているという形になるため、その部分を調整する請求があったとの答弁がありました。

続いて、選挙管理委員会事務局・監査委員会事務局・固定資産評価審査委員会・公平委員会の審査について申し上げます。

委員から、予算執行計画書4ページ、参議院議員選挙費について、報酬単価の引上げ額は幾らか伺うとの質疑があり、執行部から、期日前投票の投票管理者が1万1,300円から1万2,800円、期日前投票の立会人が9,600円から1万900円、投票日当日の投票管理者が1万2,800円から1万4,500円、投票日当日の立会人が1万900円から1万2,400円、開票管理者が1万800円から1万2,200円、開票立会人8,900円から1万100円ということで、率にして13%ぐらいの増額であるとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第43号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当分科会で審査した案件の審査の経過と結果について報告を終わります。

次に、第二分科会における審査の結果について、佐藤副委員長から報告をお願いいたします。

○佐藤副委員長 皆さん、こんにちは。着座にて報告をいたします。

予算常任委員会（第二分科会）の審査の経過と結果について御報告をいたします。

令和7年6月那須塩原市議会定例会議において

当分科会で審査した案件は、補正予算案件 1 件であります。

この案件を審査するため、去る 6 月 18 日、第 4 委員会室において、委員 8 名全員出席の下、所管の部長、課長等、関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります、報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

それでは、議案第 43 号 令和 7 年度那須塩原市一般会計補正予算（第 3 号）について申し上げます。

まず、子ども未来部の審査について申し上げます。

子育て支援課の審査において、委員から、補正予算執行計画書 4 ページ、放課後児童クラブ管理運営費について、補助金の算出根拠はとの質疑があり、執行部から、令和 7 年 4 月から民設民営の放課後児童クラブの国の補助金交付基準の改正があり、基準額をはじめ 7 つの補助単価の増額によるものとの答弁がありました。

次に、保育課の審査において、委員から、補正予算執行計画書 4 ページ、保育園管理運営費について、公立保育園事故防止等用防犯カメラの設置場所はとの質疑があり、執行部から、主に各部屋と玄関、園庭、プールを予定しているとの答弁がありました。

また、別の委員から、公立保育園の防犯カメラの設置の状況はとの質疑があり、執行部から、今回の更新工事は、さくら、たかはやし、永田保育園の 3 園であり、残り 5 園についても、以前から設置されているが、今年の 3 月に策定した第 3 期那須塩原市保育園整備計画の中で、今後、民営化ないし廃園が決定しているので、今回の更新は見送ったとの答弁がありました。

次に、教育委員会事務局教育部の審査について申し上げます。

教育総務課の審査において、委員から、補正予算執行計画書 5 ページ、小学校教材整備費について、学校図書館図書の購入数はとの質疑があり、執行部から、昨年度末の 3 月に、市内の企業から寄附があった寄附金を原資とするもので、企業から個別に特定された小学校に予算配分するものであり、購入内容は学校に任せているため把握していないとの答弁がありました。

次に、生涯学習課の審査において、委員から、補正予算執行計画書 5 ページ、いきいきふれあいセンター管理運営費について、自家用電気工作物の一部機器に著しい機能低下があった原因は理解したが、運営に支障があったのかとの質疑があり、執行部から、影響はなかったが、修理時は電気が使えないので、影響が出ないような形で日程調整しているとの答弁がありました。

次に、補正予算執行計画書 5 ページ、文化財保護費について、イトヨふるさと納税返礼品の寄附額 1 人当たり 3 万円の内容はとの質疑があり、執行部から、イトヨは、鍋掛小学校の東側に流れる農業用水路に生息している約 8 cm の魚で、日本全国にルーツが見られるが、鍋掛のイトヨは、その一生を淡水で過ごす極めて希少な存在で、当時、黒磯市で市の天然記念物として今現在も指定されている。近年、気候変動等の影響で生息数が減少しており、実施に当たっては、単なる個体数の減少対策等ではなく、天然記念物としての文化財保護、自然環境への理解促進、財源確保として今回、体験型ふるさと納税制度として実施したいとの答弁がありました。

次に、スポーツ振興課の審査において、委員から、補正予算執行計画書 2 ページ、教育費雑入について、ネーミングライツ料の使途はとの質疑が

あり、執行部から、財政課との協議になるが、現段階ではどの事業に使うかは決まっていないとの答弁がありました。

次に、補正予算執行計画書 6 ページ、体育施設管理運営費について、修繕料の経緯はとの質疑があり、執行部から、定期点検業者が 3 月に点検に入っており、施設からも異音があるとの通報があり、詳細点検したところ、修繕をしないと運営に影響がでることから、予算計上したとの答弁がありました。

次に、保健福祉部の審査について申し上げます。

社会福祉課の審査において、委員から、補正予算執行計画書 4 ページ、総合支援法事業管理費について、総合福祉システム改修に伴う周知はとの質疑があり、執行部から、広報、みるメール、ホームページ等により周知を図っていききたいとの答弁がありました。

次に、生活福祉課の審査において、委員から、補正予算執行計画書 5 ページ、生活保護事務費について、生活費の基準の改定があるたびにシステム改修が必要なのかという質疑があり、執行部から、システムをケースワーカーが 1 人 1 台ずつ使っており、そのソフトを使って生活保護の助成費等々、毎月の計算を行っているので、システムは常に最新のものに改修していかないと事務が滞ってしまうのが現状であるとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第 43 号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当分科会で審査した案件の審査の経過と結果についての報告を終わります。

○小島委員長 ありがとうございました。

次に、第三分科会における審査結果について、田村副委員長から報告をお願いいたします。

○田村副委員長 予算常任委員会（第三分科会）の

審査の経過と結果について御報告をいたします。

令和 7 年 6 月那須塩原市議会定例会議において当分科会で審査した案件は、補正予算案件 3 件であります。

この案件を審査するため、去る 6 月 18 日、303 会議室において、委員 8 名全員出席の下、所管の部長、課長等、関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります、報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

それでは、議案第 43 号 令和 7 年度那須塩原市一般会計補正予算（第 3 号）について申し上げます。

市民生活部市民協働推進課の審査において、委員から、補正予算執行計画書 3 ページ、コミュニティ活動支援費について、自治総合センターコミュニティ助成事業の補助金が 120 万円減額となった理由について何うとの質疑があり、執行部から、関谷、下田野コミュニティが申請した 220 万のうち、はっぴと複合機、合計 120 万円分について、自治総合センターが不採択にしたためであるとの答弁がありました。

また、別の委員から、埼玉コミュニティが申請し、採択された 100 万円の内容について何うとの質疑があり、執行部から、テントやコンロ、発電機などであるとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第 43 号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 44 号 令和 7 年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第 1 号）について申し上げます。

上下水道部管理課、整備課の審査において、委員から、補正予算説明資料 4 ページ、配水設備拡

張費の老朽管更新事業について、2,200万円増額の理由と事業内容の詳細について伺うとの質疑があり、執行部から、今年1月に策定した上下水道耐震化計画に基づき実施するもので、病院や避難所など災害時に重要となる施設に向かう管路の耐震化を図るものであり、本年度から5か年計画で段階的に実施するものである。具体的には、菅間記念病院、黒磯病院、国際医療福祉大学病院周辺の耐震化されていない管路の更新に当たり、測量設計業務を行うものであるとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第44号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第45号 令和7年度那須塩原市下水道事業会計補正予算（第1号）について申し上げます。

上下水道部管理課、整備課の審査において、委員から、補正予算説明資料8ページ、処理場建設改良費について、委託料8,360万円を減額した理由について伺うとの質疑があり、執行部から、令和6年度に追加補正が計上され、二重計上となったために減額するものであるとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第45号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当分科会において審査した案件の審査の経過と結果についての報告を終わります。

○小島委員長 ありがとうございます。

以上で、各分科会における審査結果の報告が終わりましたので、これより議案の審査に入ります。

まず、議案第43号 令和7年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

各分科会の報告に対し、質疑をお受けいたします。

堤委員。

○堤委員 第一分科会の審査の中で、デジタル推進課の審査がありましたが、この中で基幹業務システムについて質問したいと思います。

ここの基幹業務システムの費用について、執行部からの答弁が、基幹業務システムに費用が多くかかっていることから、基幹業務システムの機能を全国一律にするということで、その一律にするのが標準化と呼ぶんだというふうな執行部の答弁があったんですが、この答弁によると、基幹業務システムを統一にすることによって費用が下がるというふうに取れるんですが、今、全国の自治体の中では、この基幹業務システムを標準化したことによって、自治体の思っている予算よりも結構、運用費用がかかっているということで、全国の自治体が国にこの運用費用の支援を求めているというふうに聞いておるんですが、そこで、基幹業務システムのこの費用についての質疑はなかったかどうかお伺いしたいと思います。

○小島委員長 私のほうでお答えしたいと思いますけれども、一応今、堤委員が言ったように、基幹業務システムを入れることによって、全体的に安くなるんだということで、導入するんだということでした。ただ、市町村によって、それまでのつくったものと今度新しいものなので、それがあある程度うまく安くなるということは限らないこともあるかと思うんですけれども、そういう質疑についてはございませんでした。

以上です。

○堤委員 はい、分かりました。

○小島委員長 そのほかいかがでしょうか。

〔発言する人なし〕

○小島委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小島委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第43号 令和7年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第43号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、続きまして、議案第44号 令和7年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

第三分科会の報告に対し、質疑をお受けいたします。

いかがでしょうか。質疑はないですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小島委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小島委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第44号 令和7年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第44号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第45号 令和7年度那須塩原市下水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

第三分科会の報告に対し、質疑をお受けいたします。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小島委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○小島委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第45号 令和7年度那須塩原市下水道事業会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第45号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、審査事項は終了いたしました。

—————◇—————

◎その他

○小島委員長 次に、その他に入ります。

その他で委員の皆様から何かございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小島委員長 事務局より、その他で何かございますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○小島委員長 ないようですので、これで今定例会における当委員会の議事日程は全て終了いたしました。

本委員会の審査報告書は、本職が作成し、議長に提出いたしますので、御一任くださるようお願いいたします。

—————◇—————

◎閉会の宣告

○小島委員長 以上をもちまして、予算常任委員会
全体会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午後 1 時 5 5 分